

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	④消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対応水道基本料金減免事業	①物価高騰により全ての町民、町内事業者が物価高騰の影響を受けており、町民、町内事業者を対象とする水道基本料金(令和8年度1期分～6期分)を減免する。 ②早島町水道事業会計に繰り出し、水道基本料金の減免に係る費用 ③基本料金減免額: 当期中継続使用…5,650件×1,540円×6期=52,206,000円 ※町負担とする公共施設等の水道基本料金分749千円をCその他に計上しており、支援対象から公共施設を除いている。 ④町民、事業者(公共施設を除く)	R8.4	R9.3
2	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対応小中学生入学支援事業	①物価高騰に対する保護者負担を軽減するため、小学校及び中学校に入学する世帯に対し、入学準備に要する経費の一部を助成する。 ※本事業は現金給付となり、物価高騰により増加している学用品費等の教育関連支出に対応し、子育て世帯の経済的負担を迅速かつ直接的に軽減することを目的として実施するものである。対象を小中学校等に在籍する児童生徒を有する世帯に限定することで、支援の目的を明確化し、合理的かつ効果的な給付とするとともに、緊急的な家計支援として実施するものとなる。 ②小学校及び中学校に入学する世帯への助成金 ③小学校入学予定10,000円×155人=1,550,000円 中学校入学予定20,000円×145人=2,900,000円 振込手数料 68円×300件=20,400円 通信運搬費 110円×300通=33,000円 合計:4,503,400円 ④小学校及び中学校に入学する世帯	R8.4	R8.7
3	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対応保育園副食費・幼稚園・中学校給食費支援事業	①物価高騰に対する保護者負担を軽減するため、副食費・給食費を補助する。なお、食料品価格の上昇により給食費の負担が増加していることから、家計への影響を的確に緩和するため全額無償化を実施するものとする。 ②保育園へ副食費分を補助し、保護者から徴収する副食費の負担を軽減する。幼稚園、中学校における給食費に対する保護者負担を軽減する。 ③保育園:15,575,000円 幼稚園:6,540,000円 中学校:33,092,000円 合計 55,207,000円 ※積算に教職員の給食費は含まない。 ※一般財源をCその他に計上 ④保育園、学校園へ在籍する保護者	R8.4	R9.3
4	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対応保育園主食費支援事業	①物価高騰に対する保護者負担を軽減するため、保育園副食費に加えて、主食費についても補助する。なお、食料品価格の上昇により給食費の負担が増加していることから、家計への影響を的確に緩和するため全額無償化を実施するものとする。 ②保育園へ主食費分を補助し、保護者から徴収する主食費の負担を軽減する。 ③月1,500円×288人×12月=5,184,000円 ※積算に教職員の給食費は含まない。 ※一般財源をCその他に計上 ④保育園へ在籍する保護者	R8.4	R9.3